

食品リサイクル愛称「めぐりふード」の シンボルマーク募集について

中部地方環境事務所では、平成22年度から小売店や外食店から出される調理くず、食べ残し等を利用してたい肥や飼料を作り、それらを使用して生産された野菜類や食肉等を再び小売店や外食店が取り扱う食品リサイクルの普及について、モデル事業等を通して検討しています。

この検討の中で、食品リサイクルの取組をより多くの方々に身近に感じていただき、認知度のアップ、イメージの向上等を図ることを目的に、食品リサイクルの取組を表す愛称とそのシンボルマークを作成することにしました。

このうち、愛称については「めぐりふード」と決定しました。このたび、この愛称にふさわしい、消費者などに親しまれるようなシンボルマークのデザインを以下のとおり募集します。

募集概要

1. 募集内容

食品リサイクルの取組をより多くの方に知っていただく普及啓発活動に使用するためのシンボルマークのデザインを募集します。作品には、「めぐりふード」の文字を必ず入れるとともに、食品リサイクルが連想できるような、わかりやすいデザインをお願いします。

食品リサイクル及びモデル事業等の検討状況は、次ページ以降及び関連ウェブサイト(http://chubu.env.go.jp/recycle/r_1.html)をご覧ください。

2. 応募書類

以下の2点を作成してください。

- ・シンボルマーク(15cm×15cm程度でA4用紙に記載)
- ・別添エントリーシート(必要事項を日本語で記入したもの)

3. 応募資格

どなたでも応募いただけます。

4. 応募締切

平成23年7月20日(水)必着

5. 表彰

- ・最優秀作品1点:賞状及び賞金10万円
- ・優秀作品2点:賞状及び副賞

※応募に関する詳細は次ページ以降をご覧ください。

(1) 採用作品の活用方法

採用作品は、様々な事業者、市民団体等がホームページや印刷物(ポスター、チラシ、商品ラベルなど)等、様々なサイズで広範に使用します。具体的には以下のような利用を想定しています。

- モデル事業の取り組みや食品リサイクルを紹介するポスター
- ショッピングセンター店頭やホテル・旅館で配布するチラシ
- ショッピングセンターで販売する関連商品のラベル
- 販売促進のためのPRグッズ
- モデル事業を紹介するサイト 等

(2) 作成方法

- 作品の背景の色は白色とし、作品の裏側には氏名を記入してください。また、作品の上下がわかるよう、上向きの矢印を記入してください。
- 作品にはデザインその他、「めぐりふード」のロゴ(ひらがな表記)を必ず入れてください。「めぐりふード」のロゴのデザインのみでも可。
- パソコンで制作する作品は、印刷したものを郵送して下さい。パソコンで制作した作品で最優秀作品に採用された場合は、後日電子データを郵送していただきます。
- 採用作品は、最小で2cm四方の大きさでも使用することもありますので、縮小されることを考慮してデザインしてください。
- 採用作品のデザイン及び色彩は、一部を修正、変更する場合があります。色彩については、黒を含めて5色以内とし、モノクロで使用することも考慮してください。

(3) 選考方法及び発表

中部地方環境事務所が設置している「中部地方における地域循環圏の構築に向けた検討会(座長:名古屋大学大学院生命農学研究科 准教授 淡路和則)」において審査を行い、入賞作品を決定します。

入賞作品は中部地方環境事務所のホームページで公表するとともに、入賞者の方には事務局より連絡します。公表時期は平成23年7月下旬を予定しています。

(4) 注意事項

- 応募作品数の制限はありません。ただし、1枚の応募用紙につき、作品1点として下さい。
- 厚みのある立体性のある作品(複数の用紙を貼り付けて作成したものなど)は、審査対象外とします。
- 応募に係る費用は、応募者の負担となります。
- 作品は、折ったり、丸めたりしないでください。
- 入賞作品の一切の著作権・使用権は環境省に帰属します。
- 入賞者発表にあたり、氏名の公表に支障のある方は、応募用紙の氏名欄の匿名希望の有に○印をつけてください。ペンネーム(別名)による公表を希望される方は、ペンネーム(別名)を記入してください。
- 応募作品は、国内外で未発表の自作のものとし、他の著作権や商標、その他第三者の権利を侵害しないものに限り、他の作品の模倣・類似と認められる作品など、これらの条件に違反していたことが判明した場合、入賞決定後であっても、賞は無効となります。
- 応募作品の返却はいたしません。

(5) 提出方法・送付先

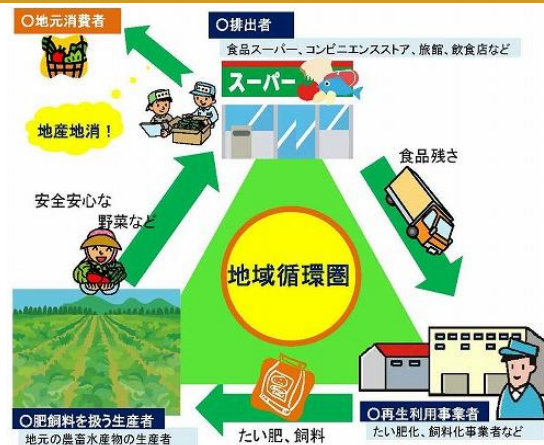
応募書類2点を同封し、下記事務局まで郵送にてご応募ください。

〒460-8621 名古屋市中区錦三丁目20番27号
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
研究開発第2部 食品リサイクル・モデル事業事務局

食品リサイクルとは

食品スーパーやコンビニエンスストア、旅館、飲食店、さらには食品メーカー等から排出される食品廃棄物（調理くず、売れ残り、食べ残し等）をたい肥の原料や家畜等の飼料にして農産物や畜産の生産に利用します。ここで生産された野菜・果物や精肉等を食品廃棄物を排出した事業者が販売・使用することで、食品を取り扱う事業者、たい肥や飼料を生産する事業者、農産物や畜産の生産者によるループ（循環）が形成されます。

食品リサイクルが実施されると、これまで処分されていた廃棄物の量が減少することになります。また、たい肥・飼料や農産物・畜産の生産者の顔が見えるようになり、安全で安心な食品が提供されることとなります。



モデル事業の概要

事業者による食品リサイクルの取組を支援するとともに、本地域における食品残さの循環利用の発展の可能性、あり方等に関する検討を行うため、平成22年度から平成23年度にかけて東海3県の2地域でモデル事業を実施しています。また、食品リサイクルの取組を、消費者をはじめより多くの方々を知っていただき、社会での普及や理解の促進につなげるため、愛称「めぐりふード」とシンボルマークを活用した普及啓発活動を今後予定しています。

地域	分類	参加事業者	概要
岐阜東南地域	小売業者	サークルKサンクス パロー、マックスバリュ中京 ミニストップ、ユニー	岐阜県可児市、多治見市、各務原市内にある食品スーパー及びコンビニエンスストアの各店舗の食品廃棄物を、名古屋市内の飼料化事業者に持ち込み、乾燥飼料を製造する。乾燥飼料は、配合飼料に混合させ愛知県内の養豚農家で豚に給餌する。生産された豚肉の一部は、排出者である食品スーパー等が買い取り、精肉の他、豚肉加工品として販売する。
	飼料化事業者	中部有機リサイクル	
	畜産物生産者	小久保畜産、やまびこ会	
鳥羽地域	旅館業者	戸田家、鳥羽国際ホテル	三重県鳥羽市内にある2つの旅館から排出される食品廃棄物を、その一つである戸田家に持ち込み、飼料化及びたい肥化の処理を行う。飼料化したものは、養殖魚の餌にし、漁業関係者で使用し、たい肥化したものは、地元農家で使用する。それぞれ生産された農水産物は2つの旅館で宿泊客の料理として提供する。
	たい肥化、飼料化事業者	戸田家	
	農水産物生産者	地元農家 三重県漁業協同組合連合会	

個人情報の取扱いについて

シンボルマークの募集は、中部地方環境事務所より委託を受け、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)政策研究事業本部名古屋本部が事務局を務めております。

応募いただいた書類の情報は、同社及び中部地方環境事務所、シンボルマークの選定を行う検討会の専門家メンバー等が、提案に対する審査の目的に限り利用します。ただし、書類に記載された住所、電話番号等の個人情報に関しては同社が管理し、中部地方環境事務所及びモデル事業の選定を行う検討会へ提供することはありません。

また、個人情報は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」に従い適切に取り扱います。お預かりした個人情報の開示、訂正、利用停止等若しくは利用目的の通知のご請求、または個人情報に関する苦情のお申し出、その他の問い合わせにつきましては、頭書の問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ

問い合わせは、極力、電子メールにてお願いします。なお、メール件名は、「食品リサイクル・モデル事業問い合わせ」としてください。

◆食品リサイクル・モデル事業事務局
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
研究開発第2部 担当:佐々木、小森
TEL:052-203-5322
FAX:052-201-1387
電子メール:masakazu.sasaki@murc.jp

◆本モデル事業に関する環境省の担当
中部地方環境事務所
廃棄物・リサイクル対策課 曾山
TEL:052-955-2132
電子メール:REO-CHUBU@env.go.jp

受付番号

※事務局記入欄

食品リサイクル・シンボルマーク応募 エントリーシート

フリガナ	
氏名	
匿名希望	()あり→ペンネーム ※任意() ()なし
年齢	※平成23年7月20日時点 ()歳
性別	()男 ()女
職業	※学生の場合は学校名、学年を記入してください。
住所	※自宅もしくは職場・学校など連絡先を記入してください。 (〒 -)
電話番号	
電子メール	
作品の説明 (100字程度)	

* エントリーシートの項目は任意の項目を除き必ずご記入ください。ご記入いただけない場合は、応募を受付できない場合がございます。